

令和6年度政府実行計画公表資料作成業務へのRPAツール導入効果検証等委託業務
質問回答

NO.	質問	回答
1	(入札説明書 入札書/委任状) 書面に押印は必要でしょうか。	「責任者及び担当者の氏名・連絡先」が明記されており、いつでも責任者及び担当者が確認できるようになっていれば、押印は不要です。
2	仕様書の「3. 業務の内容(1)」 「調査票提出時期までに開発を完了すること」とありますが、調査票提出時期とは最短でいつ頃になりますでしょうか。	調査票提出時期は秋口頃を予定しております。調査票の項目確定時期やそれに伴う集計の作業負荷などを勘案し、前後させる可能性があります。
3	仕様書の「3. 業務の内容(1)＜RPA ツールの開発仕様＞③」 昨年度業務での運用課題点、機能的要望点等はそれぞれ何件ほどございますでしょうか。	例年、それぞれ5件前後の課題があると認識しております。
4	仕様書の「3. 業務の内容(1)＜RPA ツールの開発仕様＞⑩」 共有ストレージ上に調査票ファイルが置かれたことをトリガーに、ツールが自動実行することを想定しているのでしょうか。	ご推察のとおりです。
5	検証用RPA ツールの動き 検証用RPA ツールの動きとしては、集計処理を実施するExcelマクロの実行、及び各種公表資料の作成を行っている認識でよろしいでしょうか。 その認識が正しい場合、ツールから起動するExcelマクロ数いくつあるのでしょうか。 また、各種公表資料は何種類ありますでしょうか。	RPAツールの動きとしてはご認識のとおりです。マクロ数までは承知しておりません。 公表資料につきましては、環境省HPIでございます「政府実行計画の実施状況等」をご参照いただければと思います(こちらの数値集計にツールを使用します)。 https://www.env.go.jp/content/000239021.pdf
6	仕様書P.2「RPAツールの開発仕様」に関する質問事項 ②「昨年度業務にて開発した検証用RPAツールを基に開発する…」とありますが、検証したのみで本番稼働していないロボットがあり、それをカスタマイズして本番稼働にのせるという理解でよいでしょうか。	本格稼働はしておりますが、毎年改良しながらの運用となっております。
7	仕様書P.2「RPAツールの開発仕様」に関する質問事項 ⑤「…作業が任意で実行させる」と、⑩「…自動でデータ取得を実施し…」とあります。Orchestratorが導入されていない場合は⑤を想定していますが、⑩を実現するために常時ロボットを起動させておく運用を考慮しておられるでしょうか。	RPAツールを担当者が実行(起動)しましたら、共有ストレージ上に調査票が格納された場合、自動でデータ取得し、集計処理が行われることを想定しています。
8	仕様書P.2「RPAツールの開発仕様」に関する質問事項 ⑦「データの妥当性を確認する」とは、具体的にどのようなチェックを想定されているでしょうか。	前年度の回答結果などと比較し、異常値を発見することを想定しています。
9	仕様書P.3「本業務で追加する仕様」に関する質問事項 ③「データ精査票」とは何でしょうか。 また、「データ精査票の要件追加」は何件ほどになりますでしょうか。	精査票は、集計の途中段階で調査票のデータを精査するために作成するオリジナルの票になります。 要件追加については、調査票の内容や回答の精度により異なりますので、契約後にすり合わせを行えばと思います。